

○投資信託は、貯金等でも共済契約でもありません。

○投資信託は、貯金保険制度の対象ではありません。

○投資信託は、投資者保護基金による支払いの対象ではありません。

○投資信託は、元本の返済は保証されていません。

○貯金等は、共済契約ではありません。